

第2回地域連絡協議会での報告と主な意見

議事に先立ち、令和5年10月に就任した永安長崎大学長から、「BSL-4施設の運用には安全管理、災害対策が重要であると考えています」、「本学が軍事に用いられる研究は行わないことを宣言する「学長宣言」を施設に掲示していますが、これを堅持します」、「引き続き本協議会でご意見をいただきながら、地域の皆様の安心を得られるような施設にしていきたいと思っています」などの挨拶がありました。



BSL-4実験棟の警備に係る対応について

大学 実験棟では、令和5年4月から、これまでの監視カメラ、赤外線センサー等による機械警備に加え、警備員が24時間365日常駐する警備体制を開始しました。また、この警備体制の検証と訓練（警備巡回の検証、車両入構時の対応に係る検証及び訓練、不審物を発見した場合の対応訓練、緊急時における立入

り制限を想定した訓練、不審者への対応訓練）を進めています。



BSL-4実験室を使用する研究者への教育訓練の実施について

大学 ①実験室入室時の室内設備確認の訓練を行っています。まず実験室入室前に中央監視室で、実験室の室圧や差圧が正常に制御されているか、排水滅菌処理設備が正常に稼働しているか等、設備の稼働状況を確認します。次いで、スーツ（陽圧防護服）を着用して実験室に入室後に冷凍庫、安全キャビネット、細胞培養器等の実験機器が正常に稼働しているかを確認します。いずれの確認も2人一組でチェックシートを用いて行います。②病原体取扱いを想定した訓練を行っています。現在、病原体は用いていませんが、将来的に病原

体を取扱う実験を想定した細胞培養等の訓練を講師とのマンツーマン形式で実施しています。③実験機器を用いた訓練を行っています。スーツを着用して遠心機、顕微鏡、安全キャビネット等の実験機器を安全で的確に操作ができるよう訓練を行っています。これら①②③の訓練を反復して実施することでスーツ着用下での基本的実験操作の安全手順の習熟に努めています。



病原体等の盗取等の事故に備えた検討状況について

大学 実験棟において病原体等の盗取等の事故が生じた場合の対応について、長崎県警察本部及び浦上署の担当者と現場を確認しながら打合せを行い（令和5年8月）、作成を進めている対応マニュアル案を提示して確認と助言をお願いしま

した。対応マニュアルについては、感染症法、厚生労働省のガイドライン、国立感染症研究所の例を参考に、必要に応じて長崎県警察本部、長崎県、長崎市、消防局等の関係機関から助言を頂きながら作成を進めています。

研究者に健康障害が生じた場合の対応について

大学 高度感染症研究センターでは長崎大学病院と連携して、実験棟において研究者に健康障害が生じた場合の対応について検討を進めています。①実験棟において病原体等のばく露を伴う健康障害が生じた場合の対応について、長崎大学病院の感染制御教育センターとBSL-4実験室の内部及び搬出経路を確認しながら打合せを行いました（令和5年9月）。②実験棟において病原体等のばく露を伴わない健康障害が生じた場合の対応について、長崎大学病院の高度救命救急センターとスーツ着用下で現場を確認しながら打合せを行いました（令和5年9月）。今後、両センターと連携

して、対応マニュアルの作成を進めていきます。
大学病院 病原体等のばく露を伴う健康障害が生じた場合は、大学病院では第一種感染症病床を使用することになると思われます。そこでは、これまでも个人防护服を着用して訓練を行ってきましたし、新型コロナ感染症の流行の初期においては、この个人防护服を着用して患者さんを診療したという経験もあります。これまでの訓練と経験が役立つものと思っていますし、受け入れの準備もかなり整っていると考えています。



屋外スピーカーの設置について

大学 緊急時の地域への情報伝達手段として、前身の協議会でも要望がありました屋外スピーカーについて、令和5年12月又は令和6年1月を目途に設置することになりました。実験棟の屋上に4方向に向けてスピーカーを設置し、設置後には試験放送を実施する予定です。

か有事があった場合に、スピーカーでいち早く知らせてもらえることは、住民としてはとても安心感があるので、本当によかった。



※屋外スピーカーは、令和5年12月に設置完了し、令和6年1月に試験放送を行いました。

住民委員 あってはならないことではあるが、何

長崎市の地域防災計画について

長崎市 長崎市防災会議の事務局である長崎市では、地域防災計画の構成や掲載内容について整理を行うとともに、BSL-4施設に関わる掲載内容については長崎大学で策定を進めている安全管理規則、基準、マニュアル等の内容等も踏まえる必要があることから、長崎大学と具体的な協議を開始したところです。今後は、地域防災計画の第5章「大規模事故対策計画」にBSL-4施設に関わる内容を掲載する方向で、引き続き長崎大学との協議を行いながら、本年度(令和5年度)中に開催される長崎市防災会議

に向けて、掲載内容案の検討を進めます。また、その過程で地域連絡協議会には事前に素案を提示して、ご意見を伺いたいと考えています。

有識者委員 地域防災計画の中にBSL-4施設に関わることを記載することは、行政が責任をもって対処するという意思表示であり、大きな一歩であると思う。具体的な危険性については、長崎大学の方が詳しいと思うので、掲載内容の検討にあたっては長崎大学と十分な協議を行い、長崎大学のマニュアル等と食い違いがないような案を提示してもらいたい。

地域連絡協議会とは

高度安全実験(BSL-4)施設の運用状況に関する情報を地域の皆様へお伝えし、施設の厳格な管理及び安全な運用を維持するために、長崎県、長崎市及び長崎大学で構成する三者連絡協議会に置かれたものです。

BSLとは

バイオセーフティーレベル(Biosafety Level)の略で、ウイルスや細菌などの病原体を生物学的な危険度で分類した指標であり、同時にそれらを取り扱う実験施設の分類です。病原体の分類は、その病原性(病気の重篤度、感染性等)、ワクチンや治療法の有無、公衆衛生上の重要性を考慮して、危険度の高い方からBSL-4~BSL-1に分類されています。それに合わせて、実験施設も、病原体封じ込めレベルや管理レベルの高い方からBSL-4~BSL-1に分類されています。感染すると、有効な治療法がなく、また予防法もない病原体(エボラウイルスやマールブルグウイルス等)にも対応できる、安全性を十分に備えた施設がBSL-4施設です。